

議員提出議案第34号

若年雇用対策のさらなる充実を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年12月17日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
23番	佐藤ゆうだい	24番	米山真吾
29番	上村やす子	30番	向江すみえ
31番	三小田准一	32番	中村しんご
34番	牛山正	35番	荒井彰一
37番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

若年雇用対策のさらなる充実を求める意見書

平成20年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え超円高に見舞われ、さらなる悪化も懸念されている。

日本は技術立国として知られているが、少子高齢化の進展により、その担い手の育成は急務で、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは、社会全体にとっても大きな損失である。

さらに、長引く景気低迷は若者の正社員への道を閉ざし、現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方、就職できなかった者は職業能力向上の機会が著しく失われ、仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなる。

このように若者雇用の非正規化が進む中、対症療法ではなく、雇用のミスマッチ解消やキャリアアップ支援、キャリア教育の充実など、中長期的な支援をしていく必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、こうした現状を踏まえ下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 教育機関の施設内に相談窓口を設けるなど、教育機関とハローワークの連結を検討す

ること

- 2 企業経営者による出前講座、インターンシップ、ハローワークによる説明会など、中小企業就職者の確保を積極的に行うこと
- 3 雇用のミスマッチを解消するため、若者・企業・ハローワークなど公的機関に精通した人材の育成を行うこと
- 4 学卒未就職者訓練や日本版デュアルシステムなどによる職業訓練を充実させること
- 5 中退者情報を教育機関とハローワークで共有し、自宅などへの訪問支援事業を拡充すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。